

府立すながわ高等支援学校
校長 土口 千恵子

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成を図る
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
- 3 泉北・泉南地域における知的障がい生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

2 中期的目標

めざす学校像を実現するために専門性向上・人材育成・校内組織の発展的改正等を行う。めざす学校像の「知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす学校」のさらなる充実発展と、卒業生の職場定着支援を念頭に、卒業後の豊かな生活獲得のための支援体制の計画立案を充実させる。そのために、管理職と首席が目標実現推進の舵取りを行い、「将来構想委員会」が推進組織として具体的な年間計画や学校の課題解決に向けた具体的な計画立案を行う。その計画に基づき、全教職員がその主旨と内容を理解し、3年先の学校像を見据えて実行に移し、PDCAサイクルによる効果の検証を図りながら、下記の「中期的目標」を達成する。

- 1 高等支援学校教員としての専門性の確立・・・※支援学校免許保有率段階的に20%ずつUP H30 61%→H31 80%をめざす
 - (1) 短焦点プロジェクトやICT機器の積極的な活用による授業力の向上
 - (2) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上をめざす
 - (3) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育の実践をおこなう
- 2 地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実・・・※就労・定着支援チームの活動充実により卒業後1年間職場定着率100%をめざす
 - (1) 教職員の見守る力で安心・安全に過ごせる学習環境づくり
 - (2) 常に進化を続ける「学びと実践の人材」の育成
 - (3) 卒業後の職場定着支援体制の確立と、豊かな生活実現を実現するため関係機関と連携を強化する
 - (4) 働き方改革による校内組織の見える化、効率的・効果的な職務遂行による業務の偏りを減少と時間外勤務の縮減
- 3 地域の知的障がい生徒の就労支援の拠点校としての使命を果たす・・・※職業学科モデルスタイル（すながわスタイル）として発信
 - (1) 保護者と学校が、企業就労100%の進路目標を共有する
 - (2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮
 - (3) 積極的な広報活動による地域、企業とのつながりの強化
 - (4) クラブ活動やさまざまな検定の活性化と高等支援学校間や地域の学校との連携強化（高等支援学校間、共生推進教室設置校等の連携の強化）
 - (5) 泉北・泉南地域の支援学校間の包括的な連携 (佐野支援、泉南支援、岸和田支援, 本校の4校連携のさらなる推進)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一・高等支援学校教員としての専門性の確立	<p>(1) 短焦点プロジェクトや ICT 機器等の積極的な活用による授業力の向上</p> <p>(2) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上</p> <p>(3) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育の実践</p>	<p>(1)</p> <p>ア ICT 機器等を活用した授業実践を積み重ねる</p> <p>イ 発信</p> <p>(2)</p> <p>ア 教員の研究授業・研究協議の継続実施</p> <p>イ 授業アンケート等の実施</p> <p>ウ 授業参観等の実施</p> <p>エ 人材バンク等外部人材の授業・作業への積極的活用</p> <p>オ 支援教育の専門性と人権意識や教育意欲の向上をめざす研修等の実施</p> <p>カ 教科会、職業学科会の定例開催による情報共有、シラバス等検討</p> <p>キ 特別支援免許保有率 80%</p> <p>(3)</p> <p>ア 個別の教育支援計画のさらなる充実と活用</p> <p>イ 生徒自身が適性を知り、就労のための高い適応力を育む</p> <p>ウ 生徒・保護者のニーズを的確に把握し、就労へつなぐ</p> <p>エ 実践的な職業教育を通じて、高い職業意識を育む</p> <p>オ 社会貢献活動を通して、自他の存在価値を認めあえる人づくり</p>	<p>(1)</p> <p>ア アンケート実施による検証</p> <p>イ 学校教育自己診断における、授業・指導に対する肯定率生徒 90%保護者 90%を継続目標とする</p> <p>(2)</p> <p>ア 外部指導者を活用し初任者、インターミディエイト対象教員等を中心に年 2 回以上の研究授業・協議を実施、授業力を向上させる</p> <p>イ 年間 1 回以上実施し、結果の公表し個々の授業実践に生かせるよう工夫する</p> <p>ウ 年 2 回行い、うち 1 回は公開授業週間として保護者と地域や他の支援学校、共生推進校等へ案内する</p> <p>エ 複数人材(臨床心理士、作業療法士等) 外国語講師(T-NET)、企業講師等の活用 総計年間 20 回以上(H30 10 回)</p> <p>オ 「個別の指導計画」作成と評価、生徒理解等に関する支援教育の専門性向上をめざす教職員研修(自立活動、教育課程、福祉関係等)の 7 回以上実施(H30 5 回)</p> <p>カ 今年度から、学期に 1 回程度の開催を予定</p> <p>キ 認定講習受講等で特別支援免許保持率 80%以上を目標にする</p> <p>(3)</p> <p>ア 作成率、活用率 100%</p> <p>イ 1 年次の職業適性検査等の実施とその検証</p> <p>ウ 定着につなぐ移行支援計画を作成 100%</p> <p>エ ・企業見学会 1, 2 年で年 2 回以上実施 ・7 月と 11 月に企業での現場実習実施 ・進路指導のプレゼンテーション大会 3 回開催</p> <p>カ 年間 2 回以上の地域清掃等ボランティア活動実施</p>	
二・地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実	<p>(1) 教職員の見守る力で安心・安全に過ごせる学習環境づくり</p> <p>(2) 常に進化を続ける学びと実践の人材育成</p> <p>(3) 卒業後の職場定着支援体制の確立と、豊かな生活実現を実現するために関係機関との連携</p> <p>(4) 業務の偏りの減少と時間外勤務縮減に取り組む校内組織</p>	<p>(1)</p> <p>ア 学校 HP、ブログ、メール配信、学校携帯電話等整備による緊急連絡体制の徹底</p> <p>イ 食物アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会、学校保健委員会(泉南支援と合同)の活用</p> <p>ウ いじめ・体罰防止の指導と体制</p> <p>エ メール・ブログ 被害の危険性防止学習の実施と適切な SNS の活用指導</p> <p>オ 安全点検等による、施設設備の現状維持</p> <p>カ 生徒・保護者の教育相談、支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘した講習会実施 生徒、保護者に寄り添う心の健康相談の実施 理学療法士、臨床心理士、作業療法士との相談体制の確立 SSW を活用し支援環境体制の整備 <p>キ 問題となる行動や未然予防の観点での生徒指導体制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の気づきによる報・連・相の徹底 登下校通学路指導年間 2 回以上実施 <p>(2)</p> <p>ア 校内初任者、2~4 年目教員の研修および相談体制の充実(外部講師を活用した研究授業・研究協議の実施、10 年経験者研修受講者の公開授業、管理職面談等)</p> <p>イ 学校経営推進費の活用による ICT 機器を活用した自立活動等での集中力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用し授業力の向上・実践例の蓄積・全体化の推進 <p>ウ 将来構想会議等で学校の諸課題解決に向け協議と方策検討</p> <p>(3)</p> <p>ア 定着支援チームの活用と定着支援期(4~6 月)の継続。</p> <p>イ 各種関係機関との連携を実施</p> <p>(4)</p> <p>ア 毎週水曜日の全校一斉退庁日の徹底等と職員会議での毎月の時間外勤務状況の周知と教職員の意識改革</p> <p>イ 校内組織・役割の見える化と組織改編に向けた検討</p>	<p>(1)</p> <p>ア 運用状況報告</p> <p>イ 各年 2 回の開催</p> <p>ウ 年 3 回以上のアンケートと研修実施 学校教育自己診断肯定的回答率 90%を保つ</p> <p>エ 道徳・総合と情報の時間を活用し、SNS の危険防止学習会は各学年ごとに 2 回以上実施</p> <p>オ 毎学期の安全点検と日々の巡回実施の集約</p> <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒対象講習会 3 回実施 毎月一回実施 今年度新たに理学療法士を追加活用 <ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒減少、中途退学者 0 名の維持 <p>キ ・特別支援会議の回数と集約 ・通学路指導回数</p> <p>(2)</p> <p>ア 研修実施回数</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 機器を活用した授業を実践する教員の割合の向上 50%→60% ICT 機器の稼働率向上 教材公開も含め、紀要の作成 <p>ウ 将来構想会議月 1 回以上の開催</p> <p>(3)</p> <p>ア 卒業後 1 年間職場定着率 100%を目標とする</p> <p>イ 就労・生活支援センター、市町福祉部署等との連携 卒業時の連携 100%</p> <p>(4)</p> <p>ア 経年変化を基にした検証</p> <p>イ 将来構想会議を中心に検討を始め、年度末に報告</p>	

府立すながわ高等支援学校

<p>三、地域の知的障がい生徒の就労支援拠点校としての使命を果たす</p>	<p>(1) 保護者と学校が企業就労 100%の目標を共有</p> <p>(2) 支援教育のセンター的機能の発揮</p> <p>(3) 積極的な広報活動による地域、企業との連携強化</p> <p>(4) クラブ活動・各種資格検定の活性化と高等支援学校等間との連携強化</p> <p>(5) 泉北・泉南地域の支援学校の包括的な連携</p>	<p>(1) ア 進路説明会等の充実（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の開催） イ 保護者懇談会等で個別の教育支援計画・移行支援計画の話し合いを持ち、共通理解を図り作成する ウ 教育活動の発信（学校HP、学校・進路・学年通信の定期発行、連絡帳の活用）</p> <p>(2) ア 近隣の中学校、高校、教委、経済団体等への要望に応じて研修会講師派遣等を実施する イ ・共生推進教室設置校との学期ごとの協議と授業及び行事交流の実施 ・共生推進教室設置校 PTA との連携の推進</p> <p>ウ 地域へ本校の取組みの紹介 ・中学校訪問の実施 ・進学フェア参加 ・自立支援、共生推進教室、高等支援学校説明会参加 ・オープンスクールの実施。 ・学校説明会の実施 ・職業現場実習報告会等の開催 ・定着支援体制に関する研修会と報告会の実施</p> <p>(3) ア 全教員による職場実習先の開拓 イ 地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信 ・本校周辺の店舗との交流等（すながわ高等支援学校展）及び製作物の展示販売等の実施</p> <p>(4) ア クラブ部活動奨励（週 3 回以上全員参加）と他校との活動交流促進 ・各クラブ年間計画に沿った活動内容 イ ・高等支援学校リーグの活動の活性化 サッカー、バスケット、陸上 ・高等支援学校 5 校 校長及び実務・教務担当者間の連絡会の実施</p> <p>ウ 各種検定の取り組みの推進 ・パソコン検定 ・漢字検定</p> <p>(5) 佐野支援学校、岸和田支援、泉南支援学校との進路、生活指導、授業力向上、危機管理等での包括的な連携体制の構築</p>	<p>(1) ア 年間 5 回以上進路説明会等実施 イ 1 年生は入学後の家庭訪問、懇談会年間 3 回 2. 3 年生は保護者懇談会年間 2 回実施</p> <p>ウ 月 2 回以上の学校HP・ブログの更新 ・毎月 1 回程度の通信発行（学年通信、保健だより等）。</p> <p>(2) ア 実施回数前年度比 20%UP</p> <p>イ・実施回数と内容の集計 ・実施回数と内容の集計</p> <p>ウ ・中学校訪問—実施回数と集約 ・進学フェア、説明会参加—実施日数とブース参加者 ・オープンスクール—参加人数 ・学校説明会—参加校と人数 ・職場現場実習—参加企業及び参加者数 ・アンケート集約と売り上げ ・企業及び福祉等参加数</p> <p>(3) ア 新規 30 社以上生徒特性に応じて開拓 イ 本校周辺の店舗との交流等（すながわ高等支援学校展）及び製作物の展示販売等の実施</p> <p>(4) ア 活動報告集約 イ 活動報告と回数 ウ 実施回数と参加人数(前年度比 10%UP)</p> <p>(5) ・行事、訓練、教員研修の合同実施を各年間 2 回以上 ・泉南・すながわ合同災害対策委員会の設置 ・月 1 回泉南支援学校との学校間連絡会の活用 ・月 1 回地域支援学校進路連絡会議実施</p>
---------------------------------------	--	--	--